

# 令和3年第1回定例会会議録

四市複合事務組合議会

# 令和3年第1回四市複合事務組合議会定例会会議録

## ◎議事日程

令和3年2月17日（水）

午後2時開議

諸般の報告（辞職の許可、補欠選挙結果、議案の送付、出席通知）

管理者の招集挨拶

第1 新任議員の議席の指定

第2 議長辞職の件

第3 会期決定の件

第4 議案第1号 令和3年度四市複合事務組合予算

第5 議案第2号 四市複合事務組合馬込斎場大規模改修工事請負契約の締結について

第6 議案第3号 専決処分の承認を求めることについて

（四市複合事務組合特別職の職員の給与等に関する条例及び四市複合事務組合会計年度任用職員の給与等に関する条例の一部を改正する条例）

第7 議案第4号 公平委員会委員選任の同意を求めることについて

第8 会議録署名議員の指名

.....

## ◎本日の会議に付した事件

1、日程第1から第2まで

1、議長の選挙

1、副議長の選挙

1、日程第3から第8まで

## 午後2時4分開会

○副議長（中山恭順議員） 出席議員数が定足数に達しておりますので、ただいまから、令和3年第1回四市複合事務組合議会定例会を開会いたします。

○副議長（中山恭順議員） これより会議を開きます。  
議事日程は、お手元に配付したとおりであります。

○副議長（中山恭順議員） この際、諸般の報告をいたします。

報告事項は、お手元に配付したとおりであります。

[諸般の報告は巻末に掲載]

○副議長（中山恭順議員） ここで、管理者に定例会招集の挨拶をお願いいたします。

○管理者（松戸徹市長） 本日ここに、令和3年第1回四市複合事務組合議会定例会を開催するに当たりまして一言御挨拶申し上げます。

本日は、各市の議会や新型コロナウイルス対策等、大変お忙しい中、お集まりをいただき、ありがとうございます。

また、日頃より四市複合事務組合の事業に対しまして、深い御理解と御支援を頂戴しておりますことを改めて感謝申し上げます。

初めに、先ほど皆様とともに黙禱をささげさせていただきましたけれども、船橋市議会選出の藤川浩子様  
が1月17日に御逝去されました。生前の御功績をしのびますとともに、心からの御冥福をこの場をお借り  
してお祈り申し上げる次第でございます。

さて、本日御審議をいただきますのは令和3年度四  
市複合事務組合予算、四市複合事務組合馬込斎場大規  
模改修工事請負契約の締結について、専決処分の承認  
を求めることについて、公平委員会委員選任の同意を  
求めることについての4案でございます。

この中で馬込斎場大規模改修工事につきましては、  
式場の閉鎖や火葬受入件数の縮小等、施設の利用制限  
を設けながら工事を行うことを想定しております。利  
用者の皆様方には御不便をおかけすることになります  
けれども、しおかぜホール茜浜の利用も御案内すると  
ともに、利用者の安全を最優先に考え、取り組んでま  
いりたいと考えております。各議員におかれましては、  
これらの案件につきまして、御審議の上、御賛同を賜  
りますようお願い申し上げます。

なお、感染拡大が続いている新型コロナウイルスに  
つきましては、三山園では御利用者と御家族の皆様の  
御理解と御協力の下、職員一丸となって感染予防対策  
を徹底し、現在も利用者、職員ともに感染者は発生し  
ておりません。斎場では、再びの緊急事態宣言の発令  
に伴い、通夜振る舞いの中止等の施設利用制限を設け  
て会葬者をできるだけ少なくしていただくなど、御不  
便をおかけしておりますが、引き続き御理解と御協力  
を賜りたいと考えております。

組合議会並びに関係市の皆様には、引き続き本組合  
に御支援を賜りますよう心からお願いを申し上げ、御  
挨拶に代えさせていただきます。よろしく願いいた  
します。

---

○副議長（中山恭順議員） これより日程に入ります。  
日程第1、新任議員の議席の指定を議題といたしま  
す。

議席は、お手元に配付した議席表のとおり指定いた  
します。

[議席表は巻末に掲載]

---

○副議長（中山恭順議員） 次に、日程第2、議長辞  
職の件を議題といたします。

職員に辞職願を朗読させます。

[職員朗読]

○副議長（中山恭順議員） お諮りいたします。

江野澤隆之議長の辞職を許可することに御異議ござ  
いませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○副議長（中山恭順議員） 御異議なしと認めます。

よって、そのように決しました。

---

○副議長（中山恭順議員） ただいま議長が欠員とな  
りました。

お諮りいたします。

ここで議長の選挙を日程に追加し、その選挙を行  
いたいと思います。これに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○副議長（中山恭順議員） 御異議なしと認めます。

よって、そのように決しました。

これより議長の選挙を行います。

お諮りいたします。

本選挙は地方自治法第292条において準用する同法  
第118条第2項の規定により指名推選の方法で行うこ  
ととし、私が指名することに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○副議長（中山恭順議員） 御異議なしと認めます。

よって、そのように決しました。

現在、副議長である、私、中山恭順を議長に指名す  
るものとし、議長の当選人と定めることに御異議あり  
ませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○副議長（中山恭順議員） 御異議なしと認めます。

よって、私、中山恭順が議長に当選いたしました。  
ここで一言御挨拶を申し上げます。

○議長（中山恭順議員） 改めまして、習志野市選出  
の中山恭順と申します。御賛同いただきましてありが  
とうございました。コロナ禍ではありますが、我々4

市の住民にとって不可欠な介護事業と葬祭事業、微力ですが、市民にとっていいものとなるように尽力してまいりますので、議事進行に御協力のほど、よろしくお願ひいたします。

以上でございます。

---

○議長（中山恭順議員） ただいまの議長の選挙の結果、副議長が欠員となりました。

お諮りいたします。

副議長の選挙を日程に追加し、選挙を行うことに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中山恭順議員） 御異議なしと認めます。

これより副議長の選挙を行います。

お諮りいたします。

本選挙は、地方自治法第292条において準用する同法第118条第2項の規定により指名推選の方法で行うこととし、議長が指名することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中山恭順議員） 御異議なしと認めます。

よって、そのように決しました。

副議長に西村幸吉議員を指名するものとし、副議長の当選人と定めることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中山恭順議員） 御異議なしと認めます。

よって、西村幸吉議員が副議長に当選されました。

四市複合事務組合議会会議規則第31条第2項の規定により、西村幸吉議員に当選の告知をいたします。

.....

○議長（中山恭順議員） 西村幸吉議員から当選の承諾及び挨拶があります。

○副議長（西村幸吉議員） 皆さん、こんにちは。ただいま皆様に御推挙いただきまして、副議長に当選をさせていただきました。副議長としての職責を果たしながら議長をサポートして、議事運営がスムーズに行われるように努めてまいりたいと思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。どうもありがとうございました。

○議長（中山恭順議員） ありがとうございました。

---

○議長（中山恭順議員） 次に、日程第3、会期決定の件を議題といたします。

お諮りいたします。

本定例会の会期は、本日1日としたいと思います。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中山恭順議員） 御異議なしと認めます。

よって、本定例会の会期は、本日1日と決しました。

---

○議長（中山恭順議員） 次に、日程第4、議案第1号令和3年度四市複合事務組合予算と日程第5、議案第2号四市複合事務組合馬込斎場大規模改修工事請負契約の締結についての2議案を一括して議題といたします。

〔議案第1号及び第2号は巻末に掲載〕

○議長（中山恭順議員） 提出者から説明を求めます。事務局長。

○事務局長（只縄浩之） 議案第1号令和3年度四市複合事務組合予算について、お手元の令和3年度四市複合事務組合予算書にて説明いたします。

1ページをお開きください。

第1条として、令和3年度の歳入歳出予算総額は歳入歳出それぞれ21億8,682万5,000円を計上します。これは前年度予算16億4,578万9,000円に対して5億4,103万6,000円、率にして32.9%の増となります。

第2条として、地方自治法第292条において準用する同法第230条第1項の規定により、地方債を起すことについて定めるものです。

4ページを御覧ください。第2表地方債のとおり、特別養護老人ホーム三山園整備事業として限度額1,360万円、馬込斎場整備事業として限度額4億6,720万円を計上しています。

1ページに戻っていただき、第3条として、地方自治法第292条において準用する同法第235条の3第2項の規定により、一時借入金の借入れの最高額を8,000万円と定めるものです。

それでは、令和3年度歳入歳出予算について、7ページからの歳入歳出予算事項別明細書により説明いた

します。

7ページから9ページは歳入及び歳出の総括表となっています。

10ページをお開きください。歳入予算について説明いたします。

初めに、1款サービス収入です。これは、特別養護老人ホーム三山園に係る介護報酬の公費分の介護給付費収入と利用者の自己負担金収入を合わせたサービス収入合計として4億9,112万4,000円を計上しました。前年度比で1,608万9,000円、3.2%の減となります。

次に、2款分担金及び負担金は9億2,454万円で、前年度比1億1,626万3,000円、14.4%の増となります。これは関係4市からの分賦金で、内訳は議会、総務に係る共通経費と三山園及び斎場の管理運営費及び施設整備費となります。

1目民生費負担金は三山園に関する分賦金で、起債償還分の施設整備費の減額と施設等整備基金積立金の見送りがあったものの、新たに管理運営費を計上したことにより1億8,192万9,000円を計上し、前年度比1,363万3,000円、8.1%の増となります。

2目衛生費負担金は斎場に関する分賦金で、管理運営費が減額となったものの、馬込斎場大規模改修工事に伴う施設整備費の計上やしおかぜホール茜浜の平成30、31年度債の元金の償還が始まったことなどにより7億4,261万1,000円を計上し、前年度比1億263万円、16.0%の増となります。

なお、関係市分賦金の算出表は41ページのとおりとなっています。

10ページに戻っていただき、3款使用料及び手数料は1億5,511万3,000円を計上し、前年度比2,884万3,000円、15.7%の減となります。

主な理由としては、12ページに行きまして、2目斎場使用料について、馬込斎場大規模改修工事に伴う式場の閉鎖などにより2,884万2,000円の減額となったことによるものです。

次に、4款財産収入は、基金運用収入と財産貸付収入として、前年度とほぼ同額の264万2,000円を計上しました。

5款寄附金は、民生費寄附金として5,000円を計上し

ました。

6款繰入金は、三山園における令和3年度末定年退職者に係る退職手当の財源として、退職手当基金から118万円の繰入れと、三山園の施設等の整備に要する費用として、三山園施設等整備基金から1,255万円の繰入れを計上しました。

7款繰越金は、議会費、総務費、民生費及び衛生費の前年度からの繰越金として1億1,214万4,000円を計上しました。

8款諸収入は、斎場の納骨容器等の実費領布と残骨灰の売払い収入が主なもので672万7,000円を計上しました。

9款組合債は、三山園整備事業に係る民生債1,360万円に加えて、前年度計上のなかった衛生債として、馬込斎場大規模改修工事に伴い4億6,720万円を計上したため、前年度比4億7,460万円増の合計4億8,080万円を計上しました。

続きまして、歳出予算について説明いたします。

14ページをお開きください。1款議会費は、組合議員報酬及び議会運営に要する経費として、前年度とほぼ同額の131万3,000円を計上しました。

次に、16ページをお開きください。2款総務費は、特別職及び事務局職員の人件費と組合事務局に係る運営経費などで2億171万円を計上し、前年度比1,062万3,000円、5.0%の減となります。主な理由としては、2節給料、3節職員手当等、4節共済費、18節負担金補助及び交付金において、関係市からの派遣の管理職1名を若い職員に切り替えたことや、時間外勤務手当が減となったことなどにより、前年度比851万円の減となりました。10節需用費においては、組合例規集の加除、追録を廃止したことなどにより、前年度比104万8,000円の減となりました。

次に、18ページをお開きください。3款民生費は特別養護老人ホーム三山園の管理運営に係る経費で、5億5,822万6,000円を計上し、前年度比6,546万9,000円、10.5%の減となります。

民生費の内訳としては、1目老人福祉総務費は、主に三山園職員の人件費などで3億7,027万1,000円を計上し、前年度比6,493万2,000円、14.9%の減となりま

す。主な理由としては、前年度は労働基準監督署の是正勧告に関連する遡及追加支払い分の計上があったことなどによるものです。

次に20ページに行きまして、2目老人福祉施設費は三山園の長期入所事業、ショートステイ事業、デイサービス事業に要する経費及び施設の維持管理の経費で1億8,795万5,000円を計上し、前年度比53万7,000円、0.3%の減となります。主な理由としては、10節需要費において、マスクや消毒液の増加と布おむつの廃止に伴う紙おむつの増加などにより介護材料費を増額したこと、それから、施設修繕料において火災報知器設備修繕や防犯カメラ修繕を計上したことなどにより、前年度比874万9,000円の増となりました。17節備品購入費においても、特殊浴槽や車椅子入浴装置、スチームコンベクションオープンなどを計上したことにより、前年度比771万5,000円の増となりました。一方、24節積立金は、三山園施設等整備基金への積立てを見合わせ、大口定期預金に係る利息の積立てのみを計上したことにより、前年度比1,600万3,000円の減となりました。

22ページをお開きください。4款衛生費は馬込斎場及びしおかぜホール茜浜の管理運営に係る経費で9億6,179万8,000円を計上し、前年度比4億2,453万2,000円、79.0%の増となります。

衛生費の内訳としては、1目斎場総務費は、主に斎場職員の人件費などの経費で5,699万7,000円を計上し、前年度比1,405万円、19.8%の減となります。これは技能員1名の一般行政職への任用替えに伴い、総務費での計上になったこと及び再任用職員1名の減によるものです。

24ページに行きまして、2目斎場施設費は斎場施設の維持管理の経費で9億480万1,000円を計上し、前年度比4億3,858万2,000円、94.1%の増となります。主な理由としては、10節需用費において、馬込斎場大規模改修工事に伴い、消耗品費や燃料費、電気料、水道料が減額したことなどにより、前年度比2,397万4,000円の減となりました。12節委託料においても、馬込斎場大規模改修工事に伴う監理業務委託料の計上により、一般委託料が増額となるものの、清掃委託料、警

備委託料及びその他施設管理委託料は減額となり、前年度比2,197万3,000円の減となりました。一方で、14節工事請負費において、毎年行っている馬込斎場火葬炉補修工事に加えて馬込斎場大規模改修工事を計上したことにより、前年度比4億8,566万1,000円の増となりました。

26ページをお開きください。5款公債費は4億877万8,000円を計上し、前年度比1億6,552万7,000円、68.0%の増となります。

公債費の内訳としては、1目元金は3億8,950万2,000円を計上し、前年度比1億6,673万4,000円、74.8%の増となります。主な理由としては、三山園において平成12年度債の償還が終了したものの、しおかぜホール茜浜における平成30年度債及び平成31年度債を計上したことなどによるものです。

2目利子は1,927万6,000円を計上し、前年度比120万7,000円、5.9%の減となります。これは、元利均等払いによる償還が進んでいるためです。

28ページをお開きください。6款予備費は5,500万円を計上しています。

30ページから35ページまでは給与費明細書となっています。

36、37ページは、令和2年度に債務負担行為をした事業についての調書となっています。

38ページは地方債の調書で、前々年度末の残高は87億8,585万2,000円となり、前年度の残高見込み額85億6,808万4,000円、当該年度の新たな起債で4億8,080万円、当該年度中に元金3億8,950万2,000円を償還し、当該年度末の残高見込み額は86億5,938万2,000円となっています。

以上が令和3年度の歳入歳出予算の説明となります。

続いて、議案第2号四市複合事務組合馬込斎場大規模改修工事請負契約の締結についてを説明いたします。

議案の1ページをお開きください。

馬込斎場大規模改修工事を執行するについて、四市複合事務組合議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により、予定価

格1億5,000万円以上の工事請負の案件として議決を得るものです。

契約方法は一般競争入札、契約金額は20億1,995万2,000円、契約の相手方は戸田・京成特定建設工事共同企業体です。

続いて、3ページから10ページまでが参考資料となっており、組合議会の議決を本契約の条件とした仮契約を令和2年12月14日に結び、工期は令和5年2月28日までとしています。

以上でございます。

.....

**○議長（中山恭順議員）** これより質疑に入ります。

なお、質疑の際は、できるだけ予算書のページを添えていただくと分かりやすいと思いますので、よろしく願いいたします。

質疑はありますか。

塚本議員。

**○5番（塚本路明議員）** 全体的な話ではないんですけども、予算の中で利用料収入、特に馬込斎場と茜浜の利用料金について、ページはちょっと分からないので申し訳ない。市民の方々から少々意見が出たもので、簡単に確認できればと思ひまして、馬込斎場と茜浜の施設利用料金が現状幾らになっているのか。はっきりは分からないんですけども、多分違うんですよ。その料金の違いについての意見で、設定料金が今幾らぐらいになっているのかと、例えば統一できないのかという話が来ているわけです。統一というのは、設定料金というのは個々にあるんだと思います。その中で、どちらを上げて下げるのか、こちらを下げて上げるのかというのを、私ははっきりした理由が分からないので、統一できなくても、できるだけ利用者には不公平感のないような料金設定にできないのかということを確認したいと思うんですけども、よろしく願いいたします。

**○議長（中山恭順議員）** 馬込斎場長。

**○馬込斎場長（白土太）** 使用料金につきましてですが、まず火葬料。馬込斎場は、管内の住民の方ですと5,500円、しおかぜホール茜浜ですと倍額の1万1,000円となっております。こちらにつきましては、一般的

に地方公共団体の公共施設を新しくつくった際に建設費等を勘案して料金を設定していると思います。同じような施設でも、このようなことから料金の差が発生してまいります。

しおかぜホール茜浜の火葬料金の算定に際しても、建物などの減価償却費や人件費、ランニングコストに燃料費、光熱水費、維持補修費、施設管理手数料や一般管理委託料などを勘案して設定しております。しおかぜホール茜浜は馬込斎場の約1.6倍以上の建築面積があり、火葬におきましても、プライベートに配慮しました個室などを整備しておりますことから、馬込斎場より多くの面積を利用しております。このようなことから、しおかぜホール茜浜と馬込斎場の建築費の差であったり、利用する面積の差、運営費の差などが火葬料金の差につながっております。

なお、馬込斎場は本議会で改修工事の契約議決をお願いしておりますが、こちらのほうは議決後、改修工事費を含めまして、火葬料金等の見直しを行っていく予定としております。

以上です。

**○議長（中山恭順議員）** 塚本議員。

**○5番（塚本路明議員）** よく分かりました。どっちにしても、古い施設と新しい施設ですのでコストは変わるんでしょうけれども、これから大規模改修についての料金設定で、両方下げていくって、なかなか難しい話だと思うんです。ただ、上げていく上でも、できれば両方の利用料金にあまり格差がないような、不公平感のないような料金設定にさせていただけるとありがたいかなと思いますので、よろしく願いいたします。

**○議長（中山恭順議員）** ほかに質疑ございますか。入沢議員。

**○11番（入沢俊行議員）** それでは、しおかぜホール茜浜の交通手段のことについて、毎度伺っておりますけれども、改めて質問をさせていただきます。新年度についての考え方を伺います。

開園以降の利用状況をこの間説明を受けてきましたが、圧倒的に習志野市の方が多いのかと考えていたんですけども、船橋の方が32%、習志野が36%、八千代が26%、鎌ヶ谷の方が1%ということで、習志野は

もちろん一番多くなっておりませんが、ほかの行政区の方も利用をいただいております。

この中で、交通手段としてどういう方法を使っているかということですが、多くは葬儀会社のバスを使っているということですが、そのほかにもタクシーを使っていたりとか、中にはごく少数かもしれませんが、歩いてくる方も含まれているということです。この間、利用者の皆さんの御意向をアンケートという形で聞き取っていただいておりますが、中に少数ですけれども、バスの運行等について要望される意見があるということで伺っています。

今後なんですけれども、現状では、コロナの影響で利用状況が、会葬者が減って少なくなっているということです。いつまでもこの状況が続くのかどうかというのは分かりませんが、回復していく中で多くの方が利用されるのではないかと思います。また、馬込斎場の改修に合わせて、船橋市や鎌ヶ谷市の皆さんの利用も増えていくということになりますと、交通手段について、より利便性を高めていくということが必要だと思いますので、この間の議論でなかなか難しいということは伺ってはいるんですけれども、改めて御検討をいただきたいと思います。この間、利用者の要望把握に努めていただくという言葉もいただいておりますので、新年度以降の取組、考え方について伺います。

**○議長（中山恭順議員）** しおかぜホール茜浜斎場長。

**○しおかぜホール茜浜斎場長（矢島明彦）** 本組合では、鎌ヶ谷市の住民だけではなく、できるだけ多くの方に御利用いただく来場の手段として、習志野市のコミュニティバスの延伸、路線バスの新規路線、あとはマイクロバスや10人乗りクラスの車の送迎など、そういったことを検討してまいりました。いずれも費用の大幅増や馬込斎場との公平性の観点から実施は見送っております。

供用開始してから現在まで、利用者からの交通手段の整備要望が2件と、ごく少数でございました。また、直近における日中や夜間の利用者の来場手段でございますが、おっしゃるとおり、葬儀業者の送迎や家族、親族の車に同乗する方が大多数でございます。さらに、コロナ感染症対策の影響によって、斎場でお通夜を行

う件数が減っていることや少人数でのお葬式が増えていることから、バスの送迎を整備したときに見込まれる利用者はごく少数であると推測されます。こうしたことから、現時点での交通手段整備の必要性は低いものと考えております。今後も引き続き検証を進めさせていただきまして、利用者の要望の把握、また、実態を見ながら構成市の担当課などと十分に協議を重ねてまいりたいと考えているところです。

それと、特に質問のございました、鎌ヶ谷市の令和2年4月から1月までの利用状況でございますが、鎌ヶ谷市だけを切り取ってみますと、火葬件数809件のうち、しおかぜホールを利用された方は61件、8%となっております。先ほどお話のあった31年度の比率1%、年換算して2%としますと4倍となっております。また、直近の1月に限って言えば、しおかぜホールを利用される鎌ヶ谷の方は23%となっており、このことに伴う来場者のタクシー利用の増加というのは見られておりません。前回の議会で申し上げましたとおり、利用率の低さはしおかぜの認知度の低さが原因だと思われまことから、併せて今後も広報活動を継続して行ってまいりたいと考えております。

以上でございます。

**○議長（中山恭順議員）** 入沢議員。

**○11番（入沢俊行議員）** 今後、鎌ヶ谷、船橋の皆さんの利用が広報を通じて増えていくのではないかと思います。電車を使われるということであると、新京成線京成津田沼駅を下車すると、そこからタクシーを利用するという方が多いのかなと思います。京成津田沼駅からしおかぜホール茜浜というのも、動線からいって大変離れて利用しにくい地域になっておりますので、今、現状、送迎バスがないから、いろいろな方法、家族で乗り合わせとか、タクシーを利用するということをせざるを得ないということもあると思います。今後、さらに皆さんの意向を把握していただきたいと思っておりますので、引き続き検討をよろしく願いいたします。

もう1点伺います。しおかぜホール整備に当たって、地元の事業者の皆さんから交通安全対策ということで、入り口のカーブしたところに信号機の設置要望が

ありました。県警への要請を行っているということで答弁をいただいておりますが、その後の対応についてはどのようになっているのか伺います。

○議長（中山恭順議員） しおかぜホール茜浜斎場長。

○しおかぜホール茜浜斎場長（矢島明彦） 信号機の設置についてでございますが、本組合から習志野市へ設置要望を提出し、習志野市から習志野警察へ設置要望を前回提出させていただいたところですが、信号機を設置する交通量まで達していないなどの理由で設置を見送るとの回答があったと、令和元年第1回定例会で答弁させていただいたところ です。

今年度なんです、御質問の中でもございましたとおり、コロナの関係でいろいろと交通量とか大幅に変わっていることが想定されております。ですので、今年はそのような要望は見送りをさせていただいて、交通量調査というものは来年度に行いたいと考えております。これは、先ほどの交通手段調査及び進入路への信号機設置の判断材料として行うということを考えておりますので、また引き続き取り組んでまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（中山恭順議員） 入沢議員。

○11番（入沢俊行議員） それでは、引き続き御検討をよろしく願います。

以上です。

○議長（中山恭順議員） ほかに質疑はございますか。岩井議員。

○6番（岩井友子議員） 何点か伺います。

最初に、馬込斎場の改修工事に伴った件なんですけれども、先ほど火葬料金がしおかぜと馬込とで倍違うという話がありました。工事期間中は、通常、馬込を使っている方々が利用制限ということでしおかぜホールに行かなければならないんですけれども、場所も遠くなっちゃう。しかも、料金が倍になってしまうということで、負担をかけるという点では非常に重い負担をかけることになります。それで工事期間中の2年間、暫定的にでもしおかぜホールの料金を引き下げることができないのか。これについて、まず伺います。

○議長（中山恭順議員） 馬込斎場長。

○馬込斎場長（白土太） 火葬料金、しおかぜホールのほうを今の馬込斎場と同額というお話でありましたが、大規模改修工事中の馬込斎場の利用を希望されている方にとって、しおかぜホールに行っていただくということは御迷惑をかけることだと思って、大変申し訳ないと思っております。使用料につきましては、施設の整備費や管理の運営経費等を考慮して算定しております。その関係で、しおかぜホール茜浜の管内住民の料金を暫定的に馬込斎場と合わせるということは大変難しいことと思っております。金額にしましても、馬込斎場と合わせますと約3,220万円の減収となりまして、関係市の分賦金に影響してまいりますことから難しいと考えております。

以上です。

○議長（中山恭順議員） 岩井議員。

○6番（岩井友子議員） 先ほどの質疑でも、馬込斎場の改修工事が終わったら料金を値上げするという御答弁があつて、これは初めて聞く話なんですけれども、整備費を利用料金に転嫁するというのは、法的な根拠はありますか。

○議長（中山恭順議員） 馬込斎場長。

○馬込斎場長（白土太） まず、値上げするとは言つてなくて、料金の改正を検討するというので、それによって料金が必ずしも上がるとは、分かりません。利用者件数等によりまして、そこは必ず上がるということは言い切れないと思っております。

料金の中に整備費等を算入する法的根拠につきましては、法的というよりも、私ども船橋市のほうの使用料算定の方法に倣って行っております。

以上です。

○議長（中山恭順議員） 岩井議員。

○6番（岩井友子議員） 先ほども高いんじゃないか、不公平じゃないかという話がありました。この料金を決めるときに、私は公平感に欠けるということで、料金の提案については反対をしたんです。やはりどう考えても、式場とは違って、火葬というのはどうしても避けられないことなんです。火葬するお金がないから、そのまま放っておいたら死体遺棄で逮捕されちゃうわけですよ。そういう、どうしても避けることがで

きない業務ですから、施設整備費用をそのまま転嫁して、どんどん高くなって、お金のない人が葬儀もできないようなことになったら、本来の火葬場を運営する意味から全く逆行してしまうわけです。

そういう点では考え方を改めていただきたいのと、暫定的にも料金を引き下げるということを4市の市長さんにお話を伺っていただけませんか。

○議長（中山恭順議員） 副参事。

○副参事（藤孝之） 火葬の使用料につきましては、昭和63年度まで無料でした。その中で、当時、1件当たりのコスト、約15%程度の3,700円という金額をいただくということで四市複合事務組合はずっと続けてまいりました。先般、議員から御質問がありました茜浜と馬込の金額の違いというのは、火葬1件当たりについて15%の御負担をいただくと1万1,000円と5,500円になるということでございます。

当然、これについて、私どものほうではあくまで運営側でございますので、分賦金の負担に関することについては、各市と御協議させていただいて決めているところであります。当然、大規模修繕が終了次第、また新たに、それは大規模修繕ということではなくて、この前お話しした中では、やはり3年ごとにちゃんとしたコスト計算をして、それが15%程度になっているのかどうかという確認をして、それで使用料が適正かどうかを判断していきたいということで3年後と言ったんですが、今回、たまたま大規模修繕がございますので、それが4年後という形になるんですが、大規模修繕を反映させていただいた結果、どのようになるか分からないというお話は、場長が先ほど言ったとおりでございます。利用者の割合等々を含めれば、どういう形になるか分からない。

当然、私どものほうで、各市の負担金等がございますので、次回の使用料の変更につきましても、また各市と協議しながら決めていきたいと考えております。その中で15%という数字がどうなのとか、そういう話ももしかしたら出てくるかもしれませんが、私どものほうは、今のスタンスとしては、火葬使用料金については15%負担をいただくということでお願いしている次第でございます。

以上でございます。

○議長（中山恭順議員） 岩井議員。

○6番（岩井友子議員） ちなみに、今回工事の契約をやります。ですから、施設整備費はある程度確定するんですね。これまでの馬込斎場の利用者数というのは明確ですから、それでいくと幾らになりますか。

○議長（中山恭順議員） 副参事。

○副参事（藤孝之） すみません、幾らになりますかというのは、1件当たりの火葬使用料金が幾らぐらいになるかということですか。

○6番（岩井友子議員） はい。

○副参事（藤孝之） それにつきましては、今のところ、暫定的にはじいている数字というのがまだございません。なぜかといいますと、今年の決算、要は2斎場体制になったときの決算のコストを基にしてはじきたいと考えております。これは先生、すみません、前回試算したときのざっくりとした数字なんですけれども、7,000円程度になるのではないかと、そのときの視点であります。ただ、あくまで2斎場体制に基づいた決算額ではじきませんと、その数字というのはなかなか難しいところがございます。ましてや、今回、コロナの関係で火葬の枠とかをいろいろ変えていますので、それについてはまた決算が出次第、私どものほうでどのようなコストになるのかというのは計算させていただきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（中山恭順議員） 岩井議員。

○6番（岩井友子議員） お金の計算はもちろん、15%で幾らというのは事務的にできる話なので、それはそれでちゃんと正確にやっていただきたいと思うんですけども、ただ、分賦金を負担する自治体というのは、利用料を払う市民の自治体でもあるんです。そういう点では、幾らの料金にするのかというのは、やはりそれぞれの自治体さん、それぞれの利用者の人たちの総意で決めていただきたいと思っておりますし、1万1,000円の料金を決めるときに、それぞれの該当する自治体の意向がどれだけ反映されたのか分からないですけども、先ほどの質疑みたいなことがありますから、そのところはきちっとそれぞれの自治体の意向を聞いて

決めていただきたいなというふうに、これは要望しておきます。

引き続き民生費負担金のことです。予算書の10ページ、11ページのあたりなんですけど、先ほど説明の中で管理運営費が新たに加わっているということなんですけど、つまりこれは介護報酬だけでは運営できなくなっているということなんですか。もしそうだとすれば、どのぐらい超過分が出ているのか教えてください。

○議長（中山恭順議員） 管理次長。

○管理次長（村山芳和） 介護報酬で賄えない金額は、予算書の11ページの2款1項1目民生費負担金の関係市分賦金に記載しております。上のほう、共通経費と書いてありますのは議会、総務の分となっております、合計7,181万1,000円。中ほどの管理運営費と書いてあるところが、介護報酬で賄えない部分を関係市から負担いただいているところがございます。この金額が合計で5,609万円。その下の施設整備費と書いてありますのは、これは三山園の建て替えの際の起債償還などの施設整備費で合計5,402万8,000円。トータルいたしますと、1億8,192万9,000円となっております。御質問の介護報酬で賄えてないという部分については5,609万円となっております。

○議長（中山恭順議員） 岩井議員。

○6番（岩井友子議員） この数字は通常の事業所で言うと倒産するような、事業の破綻しているような状況ではないかと思うんですけども、どうしてこういうことになっているんでしょうか。

○議長（中山恭順議員） 管理次長。

○管理次長（村山芳和） 令和2年度までは、三山園の運営に関する管理運営費の分賦金というものはただか、介護報酬で賄っておりました。しかしながら、令和3年度予算におきまして、サービス収入における利用人数を実績ベースで計上したこと、それから人件費が増加したこと、それと予備費分を分賦金で賄うことなどによりまして、令和3年度の管理運営費を新たに5,609万円計上いたしております。

以上でございます。

○議長（中山恭順議員） 岩井議員。

○6番（岩井友子議員） 利用率を去年と比べると低

く抑えたということなんですけど、どうしてですか。

○議長（中山恭順議員） 管理次長。

○管理次長（村山芳和） 令和2年度までは、利用率についてはある程度目標値というものを計上しておりました。それで留保金がなくなってきたということもありまして、目標値で予算計上して、実際に足りなくなってしまうと、その資金をまたさらに関係市分賦金に頼らざるを得ないという事態も生じてしまう可能性もありますことから、実績に基づいた利用率を計上いたしました。

○議長（中山恭順議員） 岩井議員。

○6番（岩井友子議員） 船橋市内にもたくさん特別養護老人ホームがあって、そこはそこでちゃんと運営をされているんです。三山園だけ運営できないというのはちょっと話にならないわけで、利用率は何%で計算しているんですか。

○議長（中山恭順議員） 管理次長。

○管理次長（村山芳和） 令和3年度の予算は、長期については95%、短期入所とデイサービスについては80%で計上しております。

以上です。

○議長（中山恭順議員） 岩井議員。

○6番（岩井友子議員） そうすると、これは利用率がどのぐらいになると介護報酬でやれるようになるんですか。

○議長（中山恭順議員） 管理次長。

○管理次長（村山芳和） 例えば長期入所においては約99%、短期とデイサービスについては93%、そこら辺に利用率を上げると黒字化するものと思われまして。ただ、現在も利用率増加に取り組んでおりますけれども、長期においては、在籍はしているものの、入所者が長期、3か月まで入院する場合があります。そういう入院期間というのは介護報酬はもらえないということとか、あとは退所してから入所するまでの空白期間が生じてしまうということもあります。短期やデイサービスにおいては、予約の段階で利用者の希望日がありますので、隙間なく予約を埋めるということは難しいと。あとは、当日、体調不良などでキャンセルがあるということなどから、大幅に利用率を上げていくと

というのが困難となってきております。

以上です。

○議長（中山恭順議員） 岩井議員。

○6番（岩井友子議員） 最初から大幅に利用率を上げるのは困難って、そうすると、これからも分賦金頼りでやらなきゃいけないというのは、これは市民の理解を得られないと思いますよ。介護報酬でどこの事業所だってやっているわけですから、そのところはもっとしっかり努力していただきたいと思います。

人件費が一定の負担になっているんだと思うんですけども、それはそれで職員の待遇をよくするということは、私は悪いことではないと思っているんです。その代わり、いい仕事をやっていただきたいですし、これだけの待遇で行われている施設として、ほかの施設にない優位な面というのはどんなところがあるんでしょうか。

○議長（中山恭順議員） 管理次長。

○管理次長（村山芳和） 民間でもやっておりますが、虐待による措置の受入れとか、あとは生活保護者などの積極的な受入れというのはやっております。他施設では受け入れがたい認知症の方ですね。激しい暴力行為のある方、それから激しい徘徊のある方、継続した怒りのある方、大声を張り上げるなどの症状の方や家族関係が薄い利用者とか、そういう方も積極的に受入れはしております。

また、医療面におきましては、協力病院として済生会習志野病院と連携しております。週3日の医師の往診、それから連絡通路からの救急外来の受入れ、入院の支援等を得られております。

以上でございます。

○議長（中山恭順議員） 岩井議員。

○6番（岩井友子議員） ほかの施設よりもいいというふうに、ぱっと、ああ、そうかと納得ができないんですけども、引き続きこれは頑張っていたきたいと思います。

もう1点、ちょっとあっちこっち行っちゃうんですけども、衛生費のほうなんですけど、霊柩自動車、これは何台分ですか。

○議長（中山恭順議員） 馬込斎場長。

○馬込斎場長（白土太） 霊柩自動車、令和3年度につきましては1台の運行となります。

以上です。

○議長（中山恭順議員） 岩井議員。

○6番（岩井友子議員） これは減らしているということですね。

○議長（中山恭順議員） 馬込斎場長。

○馬込斎場長（白土太） 令和2年度末に、今まで20年近く使用しておりました霊柩車2台を廃車いたします。そのことによって、令和3年度から1台の運行となります。

以上です。

○議長（中山恭順議員） 岩井議員。

○6番（岩井友子議員） もう1つ、今度、工事の関係で馬込斎場の改修工事なんですけど、工事車両についてなんです。実は船橋市の予算で今提案されたばかりなんですけれども、馬込斎場の前の道路、運動公園前の交差点改良工事が新年度入ってくるんです。それから、今度、船取線側なんですけど、馬込霊園の入り口の交差点改良工事は今年度の予算で間もなく始まるんじゃないかということで、今年の9月いっぱいぐらいまで工事がかかると聞いています。それと、この両方の道路ともそうなんですけれども、法典東小学校の子供たちの通学路になっています。そういう点では、工事の影響はもろにいろいろ出てくるんですけども、そのあたりのことは調整はされていらっしゃるんでしょうか。

○議長（中山恭順議員） 馬込斎場長。

○馬込斎場長（白土太） 大変申し訳ございません。道路の工事につきまして、ちょっと時期等を把握していませんでしたことから、今のところ調整はしておりません。ただ、本日の工事契約を議決していただきまして、締結後、その辺の通行ルートにつきましては、交通渋滞等も含めまして施工業者と協議していきたいと思っております。

以上です。

○議長（中山恭順議員） ほかに質疑ございますか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中山恭順議員） 質疑なしと認めます。

よって、質疑を終結します。

.....

○議長（中山恭順議員） これより討論に入ります。

まず、日程第4、議案第1号令和3年度四市複合事務組合予算について討論に入ります。

なお、討論がある場合は反対討論と賛成討論を交互に行います。

討論はありますか。

〔「あります」と呼ぶ者あり〕

○議長（中山恭順議員） 討論がありますので、まず、反対討論を行います。

反対討論の方の発言を許します。

岩井議員。

○6番（岩井友子議員） 反対討論を行います。

まず一番の理由は、馬込斎場の改修工事によっていろいろな利用制限が行われることになるわけですが、それに対して対策ができてない。特に馬込斎場を利用されていた方々が遠くまで行かなきゃいけない。交通手段も確保しなきゃいけないわけで、さらに火葬の料金が5,500円だったのが1万1,000円になる。大変な負担になります。こうした負担増になることはやはり認めるわけにはいかないし、暫定料金をと私は提案したんですけれども、各市の分賦金を負担してでも暫定料金にしていくことをすべきだと思います。それができないという点では賛同できない。

もう1つは、しおかぜホールそのものの1万1,000円という料金自体が、やはり4市で格差を設けるようなことがあってはいけません。1つの事務組合でやっている事業なのに、火葬にどうしてこんな差を設けるのかというのは、やはり市民が納得できないことだと思います。これについて、改めて4市の市長さんたち、しっかり話し合いをしていただきたいと思えます。現在に至るまでそれができていなくて、予算に反映されていないという点では、それも認めることができない点です。

それと、霊柩自動車が3台から1台になってしまうということで、民間さんがあるからいいというものじゃないんですね。特に最近格差は広がっていますから、お金のない人たちが葬儀ができなくて、御遺体から逃

げてしまうようなことを私も身近なところで見えています。料金がかかるということで、ますますそういうことになりかねないことにつながっていくこともあって、霊柩自動車、4市でちゃんと確保して、病院から直葬ができるような体制というのはやはり取っておくべきだったと思います。そういう点で賛成できません。

民生費の負担金のことなんですけれども、このままずると分賦金が増えていくようなことはやはりよくないと思います。先ほどこれ以上利用率を大幅に上げるのは難しいとありましたけれども、民間さんは努力しているんですよ。長期の入所で入院をしてしまったときに、空いたベッドをショートステイで活用するとか、様々な工夫をいらっしゃいます。三山園だけ、それをしないでいいというわけにはいきませんから、ここのところはしっかり頑張ってほしいし、看護師の数が減ってきている中で、医療ケアが必要な方々の受入れが以前に比べるとできなくなっているんじゃないかと思います。そういう点でも、三山園の内容が後退しているんじゃないかと非常に心配です。

労働基準法違反の問題では是正勧告も受けて、そのところは是正が行われてきているんだと思いますが、今度は質の点でしっかりと向上していただきたいということは要望として申し上げて、反対討論といたします。

○議長（中山恭順議員） 次に、賛成討論を行います。賛成討論の方の発言を許します。

〔「討論なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中山恭順議員） ほかに討論はございますか。

〔「討論なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中山恭順議員） 討論なしと認めます。

よって、討論を終結します。

.....

○議長（中山恭順議員） これより採決に入ります。

本案を原案のとおり可決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（中山恭順議員） 起立多数であります。

よって、本案は原案のとおり可決することに決しま

した。

○議長（中山恭順議員） 次に、日程第5、議案第2号四市複合事務組合馬込斎場大規模改修工事請負契約の締結についての討論に入ります。

なお、討論がある場合は反対討論と賛成討論を交互に行います。

討論はありますか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○議長（中山恭順議員） 討論がありますので、まず、反対討論を行います。

反対討論の方の発言を許します。

〔「討論なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中山恭順議員） 次に、賛成討論を行います。岩井議員。

○6番（岩井友子議員） 賛成討論を行います。

馬込斎場が改修をすることによって、継続的に安定的な利用が長期に確保されるというのは必要なことなので、必要な工事だとは思いますが、ただ、将来の料金引上げに連動させるようなことは間違っていると思いますので、それは指摘します。

それと、工事期間中の工事車両の問題です。今でもあの辺りというのは交通渋滞がひどいところなんです。今回工事がいろいろ重なってくるということがあるので、そこは十分調整をしていただきたいのと、一番心配なのは、法典東小学校の子供たちの通学の安全なんです。まず、歩道があんまりないんですよ。この地域、歩道が狭いんです。何もなくても危険なんです。そこに工事が入りますから、本当に慎重に行ってください。ここについてはぜひ学校とも相談をしながら工事を進める。指導員をきちっと配置するとか、そういうことも含めて安全対策だけは万全を期してください。

以上です。

○議長（中山恭順議員） ほかに賛成討論の方はいらっしゃいますか。

〔「討論なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中山恭順議員） 討論なしと認めます。

よって、討論を終結します。

○議長（中山恭順議員） これより採決に入ります。本案を原案のとおり可決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（中山恭順議員） 起立全員であります。

よって、本案は原案のとおり可決することに決しました。

○議長（中山恭順議員） 次に、日程第6、議案第3号専決処分の承認を求めることについてを議題といたします。

〔議案第3号は巻末に掲載〕

○議長（中山恭順議員） 提出者から説明を求めます。事務局長。

○事務局長（只縄浩之） それでは、議案の11ページ、議案第3号専決処分の承認を求めることについてを説明いたします。

12ページを御覧ください。

第1条は、四市複合事務組合特別職の職員の給与等に関する条例の一部改正でございます。議会議員等の非常勤特別職と管理者等の特別職、それから一般職の職員の期末手当について、それぞれ四市複合事務組合が準用する船橋市の条例において、年間0.05か月引き下げられました。非常勤特別職と一般職については、準用により0.05か月の引下げが適用されましたが、令和元年度において、船橋市の行財政改革の一環としての取組があったことから、特別職については、そのまま準用すると年間0.025か月の引下げとなることから、特別職についても非常勤特別職と一般職に倣い、0.05か月の引下げとなるようにしたものです。

次に、第2条は四市複合事務組合会計年度任用職員の給与等に関する条例の一部改正でございます。会計年度任用職員の期末手当については、条例で常勤の例により支給することとなっているため、一般職と同様にした場合、年間0.05か月の引下げとなります。しかし、会計年度任用職員は1年間通じての任用であり、年度中に条件を変更することは制度上なじまないため、引き下げずに据え置くこととしたものです。

本来であれば、本組合の関係条例の改正条例を議決していただかなければなりません、特に緊急を要するため、議会を招集する時間的余裕がありませんでしたので、地方自治法第292条において準用する第179条第1項の規定により専決処分させていただきました。つきましては、同条第3項の規定により、議会の承認を求めるものでございます。

○議長（中山恭順議員） これより質疑に入ります。  
質疑はありますか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中山恭順議員） 質疑なしと認めます。  
よって、質疑を終結します。

.....

○議長（中山恭順議員） これより討論に入ります。  
なお、討論がある場合は反対討論と賛成討論を交互に行います。

討論はありますか。

〔「討論なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中山恭順議員） 討論なしと認めます。  
よって、討論を終結します。

.....

○議長（中山恭順議員） これより採決に入ります。  
本案を原案のとおり可決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（中山恭順議員） 起立全員であります。  
よって、本案は原案のとおり可決することに決しました。

.....

○議長（中山恭順議員） 日程第7、議案第4号公平委員会委員選任の同意を求めることについてを議題とします。

〔議案第4号は巻末に掲載〕

○議長（中山恭順議員） 職員に議案を朗読させます。

〔職員朗読〕

○議長（中山恭順議員） お諮りします。  
本案については、直ちに採決に入りたいと思います。  
これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中山恭順議員） 御異議なしと認めます。  
よって、直ちに採決します。

本案に同意することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（中山恭順議員） 起立全員であります。  
よって、本案は同意することに決しました。

.....

○議長（中山恭順議員） 日程第8、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員に岡田とおる議員及び宮本泰介議員を指名します。

.....

○議長（中山恭順議員） 以上で、本定例会の会議に付された事件の審議は全部終了しました。

.....

○議長（中山恭順議員） これをもちまして、令和3年第1回四市複合事務組合議会定例会を閉会します。  
ありがとうございました。

午後3時16分閉会

.....

〔出席者〕

◇出席議員（12人）

議長	中山恭順
副議長	西村幸吉
議員	清水聖士
	勝又勝
	藤代清七郎
	岡田とおる
	橋本和子
	岩井友子
	塚本路明
	服部友則
	入沢俊行
	宮本泰介

.....

◇説明のため出席した者

管理者	松戸徹
副管理者	辻恭介

会計管理者 栗林紀子  
事務局 長 只縄浩之  
副 参 事 蕨 孝之  
管 理 次 長 村 山 芳 和  
馬 込 斎 場 長 白 土 太  
しおかぜホール茜浜斎場長 矢 島 明 彦  
代表 監 査 委 員 中 村 章

---

地方自治法第123条第2項の規定により、ここに署名  
する。

四市複合事務組合議会議長 中 山 恭 順  
四市複合事務組合議会議員 岡 田 とおる  
四市複合事務組合議会議員 宮 本 泰 介